

日本公庫との協調融資商品

地域活性化ローン

「みらい」

創業

第二創業
新事業

事業承継
M&A



© ISETO Corp./K.S

ご利用いただける方	※日本政策金融公庫と同時申し込みをされる法人または個人事業主 ○当金庫の営業エリア内の法人または個人事業主で(1)～(3)を満たす先 (1)創業の場合 … 創業予定、または創業後5年以内の先 第二創業・M&Aの場合 … 業種転換、新事業に進出する第二創業やM&Aを行う先 事業承継の場合 … 事業承継実施の前後1年以内の先 (2)手形交換所、または電子債権記録機関において取引停止処分、不渡り処分を受けていない先 (3)既存の貸出金に延滞等がない先
お使いみち	○創業・第二創業・事業承継・M&Aのための事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資金額	○10,000千円以内(創業の場合、当座貸越3,000千円以内含む)
金利	○当金庫所定の利率です(変動金利)。 ○経営者がU・I・Jターンによる3年以内起業 親族内承継・従業員承継・第三者承継・M&Aを実施1年前後の場合、金利を優遇します。
ご融資形態および ご返済期間	○証書貸付 運転資金 7年以内(据え置き1年以内) 設備資金 10年以内(据え置き1年以内) ○当座貸越 1年以内(更新可)
担保・保証人	○担保は原則不要ですが、土地や建物を取得する場合は必要です。 ○原則、法人は代表者を連帯保証人として。また、個人事業主の連帯保証人は原則不要ですが、共同経営者がいる場合は連帯保証人として。
手数料	○当座貸越の新規設定や更新の場合、5,000円+消費税が必要です。 ○担保を要する場合は、所定の手数料が必要になります。

- ・お申込みに際しては事前審査により、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承下さい。
- ・ご用意いただく書類等、詳しくは営業店担当者または本支店融資窓口までお尋ね下さい。



帆いっばいこ、夢をはらんで。

日本海信用金庫

平成30年8月31日 現在

URL: <http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/>